

健康福祉・病院経営委員会

平成22年9月9日

健康福祉局

横浜市中期4か年計画（素案）

（健康福祉局 抜き刷り版）

平成22年9月9日

健康福祉局

目 次

第5章 基本政策 (冊子 42 頁)

5 基本政策 2 市民生活の安心・充実 (冊子 62 頁)

No	施策名	頁
8	暮らしを支えるセーフティネットの確保	2 (冊子 70)
9	地域ケアを支える在宅サービスや介護施設の充実	4 (冊子 72)
10	障害児・者福祉の充実	6 (冊子 74)
11	市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実	8 (冊子 76)
12	医療環境の充実	10 (冊子 78)
13	スポーツや学びで育む豊かな暮らし	12 (冊子 80)
14	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	14 (冊子 82)
15	参加と協働による地域自治の支援	16 (冊子 84)
16	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	20 (冊子 88)

第6章 行財政運営 (冊子 134 頁)

4 財政運営 (冊子 154 頁)

No		頁
3	未収債権の回収整理と収納率向上等による財源確保の取組	22 (冊子 160)

施策8 暮らしを支えるセーフティネットの確保

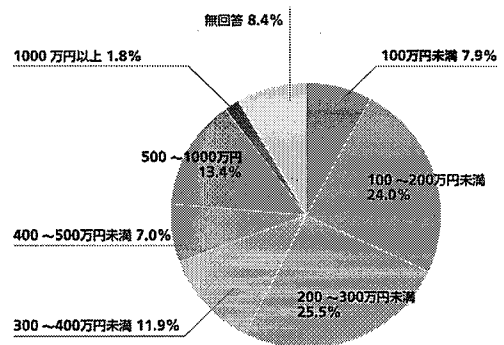
目標

- ◇生活困窮に陥り、周囲から孤立する人々が、福祉・雇用などの複合的支援や地域住民のサポートなどにより、安定した生活を送ることができるようになっていきます。
- ◇「社会の宝」である子ども一人ひとりが、家庭の経済的な状況にかかわらず、将来の自立に向けて、生き生きと学び、のびのびと成長しています。

現状と課題

- ◆ これまで社会的セーフティネットを担ってきた家族と企業、互助機能をもつ地域コミュニティの支援機能が低下しています。また、様々な事情から、生活保護世帯数が増加するなど、**生活困窮に陥る人が周囲から孤立し、脱出できない状況**が増えています。
- ◆ ひとり親世帯での生活困窮が著しく、支援が必要となっています。こうした状況が**子どもの貧困**や「**貧困の世代間連鎖**」などの社会問題につながっており、**困窮するひとり親家庭の子の自立**に向けた複合的な支援が求められています。
- ◆ **親の生活困窮をはじめとした様々な原因から、生活体験や学習の機会が十分に与えられず、進路選択について不安を抱える思春期の子どもが増えています。**

ひとり親家庭の仕事をしている人の年収



資料：「横浜市ひとり親家庭アンケート」平成20年 横浜市子ども青少年局

<主な指標>

【横浜市の生活保護の状況】

	18年	19年	20年	21年	22年
被保護世帯数	35,571	36,650	37,429	39,691	44,438

※ 各年度4月



生活費が不足している。
○母子家庭の約65%
○父子家庭の約35%

資料：横浜市ひとり親家庭アンケート
(20年 横浜市子ども青少年局)

全国の貧困率
15.7%
(19年度)

子どもの貧困率
14.2% (19年度)

ひとり親世帯の
貧困率 54.3%
(19年度)



※相対的貧困率
国民が得る年収の中央値の半分未満の金額である人口が全人口に占める比率です。
記載されている貧困率は相対的貧困率を表しています。

資料：21年11月13日厚生労働省公表

高校を中退したり、卒業後も無業状態になる若者が増えている。(地域の声)



計画上の見込額		48 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	就労支援専門員の協力による就労者数	1,264人/年 (21年度末)	1,600人/年	健康福祉局
	②	地域でのきめ細かな進路選択支援を受ける青少年の数	—	650人/年	こども青少年局

「伴走機能」の実践～あったか家族せやプロジェクト

瀬谷区では、生活困窮に陥った人に寄り添いきめ細かに支援していくという「伴走機能」を実践する取組を進めています。

21年度には、「支えあい家族支援事業」として、生活困難を抱える家庭に区がアシスタントを派遣し、複合的な生活問題の解決に向けて、共に考え家庭をサポートする取組を実施しました。

22年度は、その検証を踏まえ、子どもの「学習支援」、「生活体験」、「相談」、「生活支援機能」を備えた常設型の支援施設の設置を進めています。



目標達成に向けた主な事業

1	被保護者自立支援プログラム事業	所管局	健康福祉局【区】
就労支援相談員が、被保護者の自立を支援するため、ケースワーカーと連携し、専門的に一人ひとりの被保護者への就労支援を行います。			
想定事業量	就労人数 6,200人(4か年) 【直近の現状値】21年度末:1,264人/年	計画上の見込額	7億円
2	地域日常生活自立支援事業	所管局	健康福祉局【区】
生活保護の受給に至らないものの、様々な事情により困窮している人に対し、自立支援相談員が就労に向けた相談支援を行います。			
想定事業量	就労人数 224人(4か年) 【直近の現状値】21年度末:49人/年	計画上の見込額	0.7億円
3	困難を抱える若者の自立支援プログラム	所管局	こども青少年局
困難を抱える若者の自立を支援するため、一人ひとりの状況に応じた「きめ細かく切れ目ない」相談支援・情報提供等の様々な支援プログラムを行います。また、雇用・福祉・医療など異なる関係機関が連携・協力する「横浜市子ども・若者支援協議会」を設置し、包括的な支援体制を整備します。			
想定事業量	自立支援機関の年間利用者 46,450人 【直近の現状値】21年度末:39,171人/年	計画上の見込額	9億円
4	【新規】中・高校生世代を中心とした進路選択支援事業	所管局	こども青少年局
職業意識の醸成やキャリア形成を図るため、家庭環境や学習面等に課題を抱える中・高校生世代に対し、早い段階から学習や就労の支援、メンタル面でのサポートなどを行います。			
想定事業量	年間で支援した中・高校生等 650人 【直近の現状値】21年度末:—	計画上の見込額	1億円
5	母子家庭就労支援事業	所管局	こども青少年局【区】
母子就労支援員が、相談をはじめ、就労支援計画の作成や、書類作成の支援など、きめ細かな求職活動支援を行います。			
想定事業量	年間就労者数 300人 【直近の現状値】21年度末:261人	計画上の見込額	0.8億円

施策9 地域ケアを支える在宅サービスや介護施設の充実

目標

- ◇高齢者がいきいきとした生活を続けるため、社会活動への参加や介護予防への取組が活発になっています。
- ◇必要なサービスや支援を受けることにより、住み慣れた地域で暮らし続けることができています。
- ◇在宅での生活が難しい方は、個々の状況に応じた施設で安心して暮らしています。

現状と課題

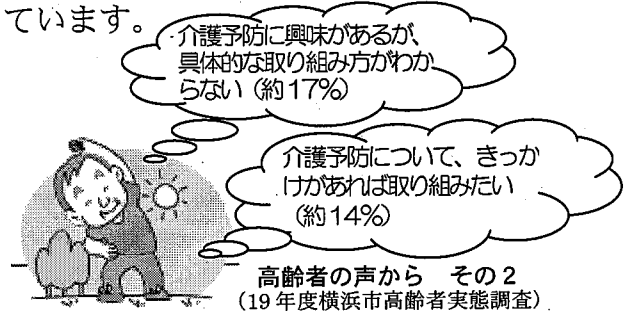
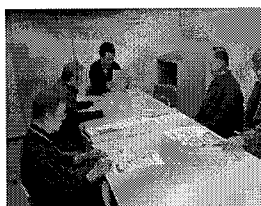
- ◆ 高齢者人口の増加に伴い、中度・重度の要介護者や医療依存度の高い高齢者が増えることが予想されます。
また、高齢者の多くが、自分自身や家族の健康を気にかけており、市民全体が楽しく、**継続的に参加できる活動**としての**健康づくりや介護予防**に向けた取組が求められています。
- ◆ 多くの高齢者は**自宅での生活を望んでおり、在宅サービスの充実を図る必要があります。**
同時に**自宅での生活を続けることが困難な方のため、介護施設の充実も重要**となっています。
- ◆ 介護サービスの担い手となるヘルパーなどの**人材の確保とともに、高齢者への虐待防止を含む介護サービスの質の向上も課題**となっています。



高齢者の声から その1
(19年度横浜市高齢者実態調査)

介護者をサポート～介護者のつどい～

地域包括支援センター（地域ケアプラザ）などで、介護者の集いを開催するなど介護に携わる家族のストレスを少しでも和らげようという支えあいの輪が、地域で広がっています。
(写真：都筑区 加瀬原地域ケアプラザ提供 男性介護者の集い)



高齢者の声から その2
(19年度横浜市高齢者実態調査)

<主な指標>

* 今後の見込みは…（第4期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）

◆**急速に進む高齢化**
(17年度) ⇒ (26年度)
高齢者人口 60万人 ⇒ 86万人
高齢化率 16.6% ⇒ 23.1%
要介護度4・5 2.7万人 ⇒ 3.7万人

◆**一人暮らし、高齢夫婦のみ世帯の増加**
(17年度) ⇒ (26年度)
一人暮らし高齢者 9.8万人 ⇒ 15万人
高齢夫婦のみ 12.4万世帯 ⇒ 20万世帯

高齢者人口 約72万人
高齢化率 19.5%
要介護認定者数 約11万人
(22年3月末現在)

計画上の見込額		520 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	介護予防事業全体の参加者数	累計 10,000 人 (21年度末)	累計 40,000 人	健康福祉局
	②	在宅サービスの利用満足度 ^{※1}	87.4% (19年11月調査)	88.0%	健康福祉局
	③	特別養護老人ホーム平均待ち月数 ^{※2}	14月 (21年度)	12月	健康福祉局

※1 在宅サービスの利用満足度は、居住系サービスを除く。

※2 入所申込者は、要介護度3以上の入所の必要性・緊急性の高い申込者。

「お互いさまねっと いこい」の取組～栄区公田町団地

高齢者の一人暮らしの生活では、「見守り」「日用品の買い物の手助け」などのちょっとした手助け・気くばりが大きな安心につながります。栄区・公田町団地では、20年6月に、自治会を中心に、団地の見守りと支え合いの体制をつくるため「お互いさまねっと公田町団地」を発足させました(21年9月にNPO法人化)。毎週火曜日に開かれる「あおぞら市」に加えて、22年4月には空き店舗を活用して、交流拠点「お互いさまねっと いこい」を開所し、交流サロン(多世代交流・子育て支援)等の取組を行っています。



目標達成に向けた主な事業

1	地域包括支援センターの運営	所管局	健康福祉局【区】
地域包括支援センター(地域ケアプラザ)を運営し、高齢者の総合的な相談や福祉保健サービスの利用調整、介護予防、ケアマネジャーへの支援等を行います。			
想定事業量	運営 136 か所 【直近の現状値】21年度末: 126 か所	計画上の見込額	120 億円
2	介護予防・社会参加の推進	所管局	健康福祉局【区】
高齢者が介護予防活動を行うきっかけとして、具体的な取組(運動・口腔ケア・栄養改善等)を実践するプログラムを提供するとともに、高齢者の知識や経験等を活用するボランティアポイント事業を進めます。			
想定事業量	①介護予防事業参加者 10,000 人 ②ボランティア登録者 7,000 人 【直近の現状値】21年度末: ①5,000 人、 ②2,100 人	計画上の見込額	18 億円
3	小規模多機能型居宅介護事業所整備事業	所管局	健康福祉局
「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」(24時間365日対応)や「宿泊」を組み合わせることで、在宅生活の継続的支援を行う事業所を整備します。			
想定事業量	128 か所 【直近の現状値】21年度末 40 か所	計画上の見込額	16 億円
4	特別養護老人ホームの整備	所管局	健康福祉局
入所の必要性・緊急性の高い特別養護老人ホーム入所申込者が、おおむね1年以内に入所できるよう、整備を進めます。			
想定事業量	14,200 床 【直近の現状値】21年度末: 12,207 床	計画上の見込額	130 億円
5	介護人材確保の推進	所管局	健康福祉局
介護人材の確保のため、ホームヘルパー2級資格を取得し、市内施設に就職した方を対象に受講料を補助します。			
想定事業量	助成金の交付 3,600 人 【直近の現状値】21年度末: 1,500 人	計画上の見込額	1 億円

施策10 障害児・者福祉の充実

目標

- 「横浜市障害者プラン」(第2期)を着実に推進し、特に「将来にわたるあんしん施策」に取り組むことにより、
- ◇親なき後も安心して地域で生活できる仕組みの構築が進んでいます。
 - ◇障害者の高齢化・重度化への対応が進んでいます。
 - ◇地域で生活するためのきめ細かな対応が充実しています。

現状と課題

- ◆ ライフステージを通じて一貫した支援体制を構築する中で、**一人ひとりの障害特性やライフステージに応じた課題を解決していくことが**求められています。
在宅で過ごす障害児・者が増加している中で、移動支援や相談など、**地域における安定した生活のための支援のニーズが高くなっています。**
- ◆ 身体・知的・精神の3障害に加えて、発達障害、高次脳機能障害など、従来の障害認定基準ではとらえきれない方々の**ニーズに応えていく必要があります。**
- ◆ 障害児に対しては、地域療育センター等を中心に**早期発見・早期療育**を図ることが大切です。

<主な指標>

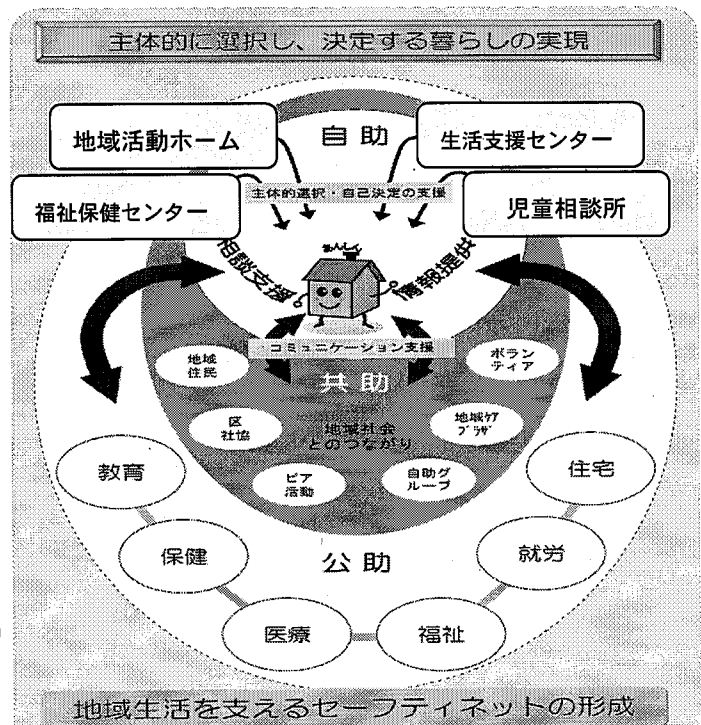
【障害者手帳交付者数】 21年度
(横浜市ポータルサイト)

身体障害者	90,322人
知的障害者	19,751人
精神障害者	19,152人

【日頃、身近で相談する相手】
(20年度横浜市実施 ニーズ把握調査)

家族	86.1%
友人・知人	29.5%
施設等の職員	19.5%
相談支援機関	3.5%

「高齢になったときの健康や体力」や「収入」、「知人」について障害児・者の多くが将来に不安を感じています。
「横浜市障害者福祉に関するアンケート8、15年」
「障害者(身体、知的、精神)アンケート20年」



※「横浜市障害者プラン」が目指す「あんしん」
障害児・者が、主体的に生き方・暮らし方を選択し、自分らしくいきいきと生活していくために、福祉保健センターなどの支援機関とともに、地域住民や自助グループ、さらに、生活の基盤を支える教育、医療、就労などによる支援のネットワークを構築していきます。

計画上の見込額		110 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	日常生活の見守り体制の構築を希望する方(後見的支援制度登録者)のうち、体制ができた人の割合	-	70%	健康福祉局
	②	移動情報センター(仮称)で受け付ける相談で移動手段が解決された人の割合	-	50%	健康福祉局
	③	障害児の放課後等の居場所の年間延べ利用人数	38,680人/年 (21年度)	59,000人/年	こども青少年局

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】地域で暮らすための後見的支援の推進	所管局	健康福祉局
障害者が地域で安心して暮らすため、成人期の本人を支える仕組みとして、日常生活の見守りや将来の不安に関する相談、権利擁護を行う後見的支援体制の構築を進めます。			
想定事業量	12区 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	9億円
2	【新規】医療的ケアを要する障害児・者の地域生活を支援する多機能型拠点の整備	所管局	健康福祉局
重症心身障害児・者など、常に医療的ケアが必要な人の地域での暮らしを支援するため、訪問看護サービスやショートステイなどを一体的に提供できる拠点の整備を方面別に進めます。			
想定事業量	開所3か所 整備中3か所 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	12億円
3	【新規】移動情報センター(仮称)の設置	所管局	健康福祉局
各区に障害児・者の移動についての情報を収集・発信し、相談・調整を行う「移動情報センター」(仮称)を設置します。地域の関係者と協力し、相談内容について解決していきます。			
想定事業量	9区で実施 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	2億円
4	就労支援センター運営事業	所管局	健康福祉局
就労を希望している障害者や就労している障害者を対象に、障害者本人・家族への継続支援と企業への支援を関係機関と連携し、障害者雇用の拡大と定着を図ります。			
想定事業量	9館 【直近の現状値】21年度末：8館	計画上の見込額	10億円
5	障害児居場所づくり事業	所管局	こども青少年局
学齢期の障害児が放課後や夏休み等にのびのびと過ごすことのできる居場所を確保することにより、障害児の余暇支援と家族の社会参加のための環境を整えます。			
想定事業量	32か所 【直近の現状値】21年度末：17か所	計画上の見込額	11億円
6	重症心身障害児施設の整備	所管局	こども青少年局
重症心身障害児者数の増加する中、施設不足により、多くの方が市外入所を余議なくされています。また、必要な時に短期入所の利用ができず在宅介護を行う家族の負担が増大している状況を解消するため、新たに重症心身障害児施設を整備します。			
想定事業量	竣工 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	27億円

施策 11 市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実

目標

- ◇一人ひとりが、自分にあった方法で、健康づくりに取り組むことができます。
- ◇感染症や食中毒など、身近に潜む健康危機に対して、予防策や拡大防止策が構築されています。
- ◇一人ひとりが健康で安心して生活でき、困難を抱えても自殺に至らないように相談体制の整備や啓発などが進んでいます。

現状と課題

- ◆ 健康は市民の大きな関心事であり、自分の健康の維持・向上を考えたライフスタイルを送る人が増加する中、それぞれに応じた健康づくりに気軽に取り組める環境が求められています。
- ◆ 食を通して健康と人間性を育む食育について、市民が生活の中に取り入れていけるように、地域や企業などの連携による取組が求められています。さらに、近年の食品偽装事件や、ノロウィルス等による食中毒発生により、食をめぐる不安が高まっており、食の安全を確保するための検査や指導の強化などが求められています。
- ◆ 新型インフルエンザなどの感染症の罹患リスクが高まっており、感染症への適切な対応が必要になっています。
- ◆ 10年以降、毎年700人前後の市民が自殺により亡くなる状況が続いており、総合的な自殺対策が必要になっています。

【健康に関する市民の意識】

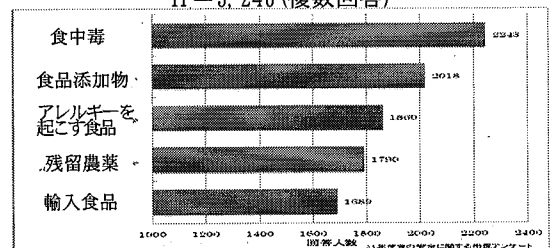
- ①自分の健康を、今後「向上させたい」、「今の状態を保ちたい」と考えている市民：95.4%
- ②自分を「健康でない」と感じている市民：15.3%

20年度 横浜市健康に関する市民意識調査



<主な指標>

食の安全について関心のあること
n=5,246(複数回答)



資料：21年度食の安全に関する市民アンケート

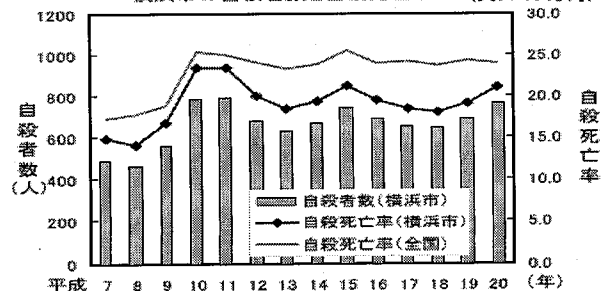
自殺予防の取組～健康福祉局・南区

自殺は、生命・生活に関わる深刻な問題です。本市では18年度から自殺対策として普及啓発、職員研修、自死遺族支援などに取り組んでいます。

南区では、局の取組と連携しながら、自殺について正しい理解や対応力を深めるために、地域で活動する民生委員等への研修や、自殺対策をテーマにした出前講座などを行っています。



横浜市の自殺者数と自殺死亡率（人口10万対）



資料：横浜市自殺統計データ

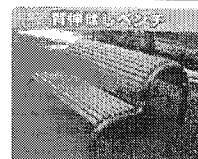
計画上の見込額		67 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	朝食を食べる市民の割合 (健康横浜 21 推進)	72.7% (17 年度)	85%以上	健康福祉局
	②	食中毒及びノロウイルス 感染症の発生届出件数	129 件/年 (19~21 年度平均)	110 件/年	健康福祉局
	③	ゲートキーパー数(自殺対策 研修を受講した地域支援者数)	662 人 (21 年度)	累計 4,000 人 (全市)	健康福祉局

健康づくりを身近に～区での取り組み

各区では、ウォーキングや体操など、運動分野の参加型の取組を行い、健康づくりの推進に努めています。

戸塚区では、区民活動団体による「はまちゃん体操」の普及や「ウォーキングマップ」作成の取組など、健康づくり活動を行う団体の「つながり」を構築し、区内全域で健康づくりを広げることで、地域コミュニティの活性化を目指しています。

また、栄区や南区などでは、特色ある取組として、公園の健康遊具を活用した健康づくりを推進しており、身近な地域での活動を支援しています。



(栄区作成資料より)

目標達成に向けた主な事業

1	市民の健康づくりの推進・よこはま市民健康ポイント	所管局	健康福祉局【区】
「食習慣の改善」、「身体活動・運動の定着」、「禁煙・分煙の推進」の3分野を重点取組とする「健康横浜 21」を推進し、生活習慣病の予防を進め、市民の主體的な健康づくりを支援します。また、22 年度に策定する食育推進計画に基づき、食育を推進するほか、市民が健康づくりに取り組むきっかけの一つとして「よこはま市民健康ポイント」制度を導入します。			
想定事業量	次期「健康横浜 21」計画の推進 【直近の現状値】21 年度末：推進	計画上の見込額	5 億円
2	食の安全強化対策事業	所管局	健康福祉局
市民の不安が高い残留農薬、動物用医薬品、遺伝子組換え食品、アレルギー物質を含む食品などの検査を強化するとともに、ノロウイルスの感染予防対策を強化します。			
想定事業量	検査検体数 6,500 検体 【直近の現状値】21 年度末：6,271 検体	計画上の見込額	3 億円
3	新型インフルエンザ対策事業	所管局	健康福祉局、消防局
新型インフルエンザの流行に備え、資器材等の備蓄や医療体制整備を図るとともに、「横浜市新型インフルエンザ対策行動計画」の見直しを行い、体制の充実強化を図ります。			
想定事業量	関係機関と医療体制に関する協定締結 【直近の現状値】21 年度末：発熱外来 18 か所等	計画上の見込額	16 億円
4	衛生研究所の再整備・機能強化	所管局	健康福祉局
健康危機管理体制を充実させるため、感染症・食中毒や食品の検査・研究拠点である衛生研究所を金沢区の富岡地区に移転・再整備し、検査研究機能の強化を図ります。			
想定事業量	衛生研究所検査のべ項目数 100,000 項目／建設中 【直近の現状値】21 年度末：95,000 項目／－	計画上の見込額	36 億円
5	自殺対策事業	所管局	都市経営局、健康福祉局 等
社会問題となっている自殺に対応するため、実態把握、普及啓発、人材育成、自死遺族支援、相談体制、ハイリスク対策など、関係者の連携による総合的な対策を、全市的な取組として進めます。			
想定事業量	講演会参加者数：8,000 人 【直近の現状値】21 年度参加者数：1,616 人	計画上の見込額	2 億円

施策 12 医療環境の充実

目標

- ◇身近な生活圏域の中で、安心して適切な医療を受けることができます。
- ◇産科・小児医療が充実し、安心して子どもを産み、育てることができます。
- ◇必要なときに適切な救急医療を受けることができます。

現状と課題

- ◆ 産科医師の確保が難しいことなどを理由に、分娩の取扱いを休止する医療機関があるなど、**出産に対する不安の声が寄せられています。** また、周産期救急を取り扱う医療機関や専用の病床も不足しています。
- ◆ 小児科でも救急に対応する医師の確保が難しく、救急を休止する医療機関があるため、小児救急の拠点となる病院に軽症の患者が集中するなど、救急医療機関の負担が大きくなっています。
- ◆ 多くの保護者が子どもの急病の際の対応に不安を抱えており、休日・夜間の小児救急と相談体制の充実へのニーズが高まっています。
- ◆ 救急隊の出場が増加傾向にある中、誰もが正しい救急知識を持ち、緊急時に適切な応急手当ができるとともに、速やかな救急出場・搬送と確実に受け入れられる**救急医療体制の更なる充実が重要**です。
- ◆ がんは依然として死因の第一位であり、**予防、早期発見から先端医療、緩和ケアまで、総合的な取組により、市民が最先端のがん治療を受けることができる環境づくりを進める必要があります。**

産科や小児科、救急など、医師の確保が難しい。少ない医師の体制では疲弊してしまう。

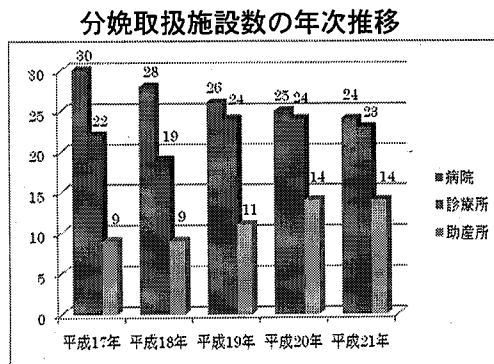


(現場の声)

救急患者の受入体制
次のように対象により受入段階を分けています。

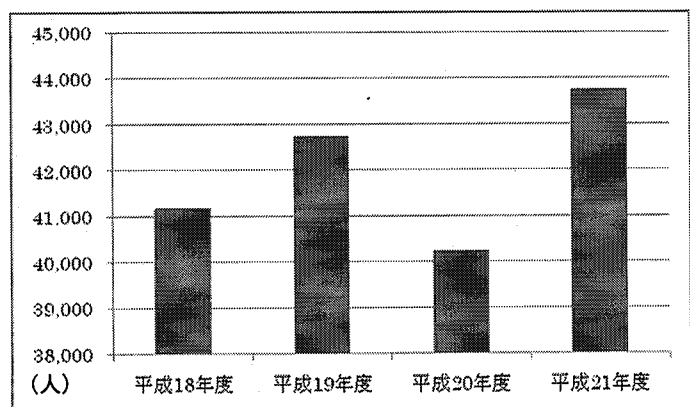
- (1)初期救急
簡単な投薬、応急処置などで帰宅することができる患者
- (2)二次救急
入院加療を要する中等症、重症の救急患者等
- (3)三次救急
重篤救急患者

<主な指標>



資料：健康福祉局

二次救急医療施設の小児救急患者数



資料：健康福祉局

計画上の見込額		200億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	①	市政への満足度のうち「病院や救急医療など地域医療」を選択した市民の割合	104% (21年度)	15%	健康福祉局 消防局
	②	市内の出産取扱数	28,096件/年 (21年度)	30,000件/年	健康福祉局
	③	緊急度等が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5.3分 (21年)	5.3分以内	消防局

救急医療体制の充実に向けて～救命救急センターの整備
 救急医療の中でも、緊急を要する重篤傷病者への対応は、特に重要です。
 その対応の中心となる救命救急センターは、22年4月に市民病院にも開設され、
 現在は7か所が稼働しています。



【市内救命救急センターの設置状況】

(市民病院の救命救急センター)

横浜市立大学附属市民総合医療センター、昭和大学藤が丘病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、
 国立病院機構横浜医療センター、済生会横浜市東部病院、横浜市立みなと赤十字病院、横浜市立市民病院

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】産科拠点病院等産科医療の充実	所管局	健康福祉局
将来にわたり安定した産科・周産期救急医療体制の充実を図るとともに、新たに方面別に産科の拠点病院を整備します。			
想定事業量	産科拠点病院 3か所整備 【直近の現状値】21年度末：実施中	計画上の見込額	11億円
2	【新規】初期救急医療体制の充実	所管局	健康福祉局
休日・夜間診療における初期救急医療体制を引き続き確立するとともに、新たに南部方面の体制の充実を図ります。			
想定事業量	南部方面 1か所整備 【直近の現状値】21年度末：実施中	計画上の見込額	16億円
3	【新規】救急医療情報・相談センター（仮称）の開設	所管局	健康福祉局
救急医療に関する情報提供や電話相談に総合的に対応する「救急医療情報・相談センター（仮称）」を開設します。			
想定事業量	1か所 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	3億円
4	救急救命体制の充実・強化	所管局	消防局
救急需要に応じた救急隊等の確保・適正配置及び資器材整備を進めるとともに、救急に関する医療機関等とのデータ共有を進め、消防と医療の連携を図り、迅速な出場と搬送体制を整備します。			
想定事業量	事業推進 【直近での現状値】実施中	計画上の見込額	14億円
5	先端医療の提供	所管局	都市経営局
横浜市立大学先端医科学研究センターが中心となって、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための研究を行い、先端医療の提供を進めます。また、県立がんセンターに整備される重粒子線がん治療施設に対し、人材確保等の支援を行います。			
想定事業量	先進医療の承認件数：25件（保険適用済みを含む） 【直近での現状値】21年度末：15件	計画上の見込額	13億円*

※このほか、公立大学法人である横浜市立大学が独自に財源を確保して実施します。

施策13 スポーツや学びで育む豊かな暮らし

目標

- ◇市民が気軽にスポーツや学びを行う環境が整っており、子どもから高齢者まで、健康で心豊かな生活を送っています。
- ◇市内各所で様々なスポーツイベントが開催され、プロ選手や世界の一流選手のプレーを通して、観戦する市民も「夢や感動」を共有しています。また、多くの人が横浜を訪れることにより、まち全体が活気にあふれています。

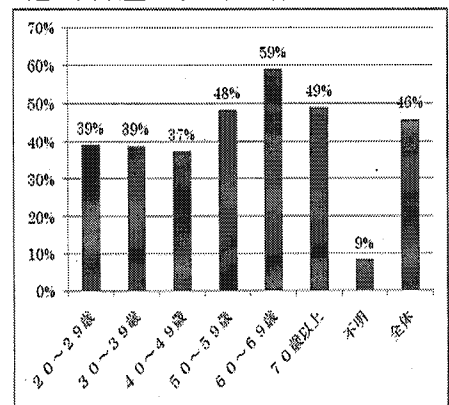
現状と課題

- ◆ 市民が、元気で豊かな生活を送るためには、継続的な運動習慣を身につけたり、それぞれの体力や年齢、技術に応じて、身近な場所（地域）でスポーツに親しんだりすることが必要です。
- ◆ スポーツは参加する人だけでなく、観戦する人へも夢や感動を与えます。さらに、ワールドカップ・サッカーなど大規模なスポーツイベントを通じ、その運営に携わった市民による継続的な活動が実施されています。
- ◆ 横浜は、横浜ベイスターズ、横浜F・マリノス、横浜FCのプロ団体の本拠地となっており、23年度には横浜を中心に活動するプロバスケットボールチームも発足します。また、横浜スタジアム、日産スタジアム、横浜国際プール等の施設において、一流のプレーに接する機会が数多くあります。さらに、プロスポーツの選手やコーチなどにより、子どもから大人までスポーツの楽しさを広める活動が活発に行われています。
- ◆ 市民が安心して利用しやすい身近なスポーツ施設や多くの人が集うイベントを行うことのできる大規模スポーツ施設（スケート場、武道館等）が求められています。
- ◆ 図書館、地区センターやコミュニティハウスなどは、市民の主体的な学習活動の支援を行っています。今後も、市民に身近な学びの場や機会の充実を図ることが必要です。

**ラグビー
ワールドカップ**
2019年にラグビーワールドカップが日本で開催されます。横浜でも日産スタジアムで熱い戦いが繰り広げられます。

<主な指標>

週1回以上スポーツを行っている市民



資料：20年度市民スポーツ意識調査
(横浜市体育協会)

計画上の見込額		4億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	週1回以上のスポーツを行っている成人の割合	45.8% (20年度)	50.0%以上	市民局
	②	ウォーキングや体操など定期的に運動している高齢者の割合	53.0% (19年度)	60.0%以上	健康福祉局

目標達成に向けた主な事業

1	市民参加型スポーツイベントの充実	所管局	市民局
横浜マラソンなど市民が日頃の成果を発揮できるスポーツイベントの充実を図ります。			
想定事業量	9,500人/年 【直近の現状値】21年度末：8,500人/年	計画上の見込額	1億円
2	地域におけるスポーツ活動の支援	所管局	市民局
体育指導委員など地域のスポーツ関係者と協力しながら、グラウンドゴルフやソフトバレーボールなど誰もが楽しめるスポーツを普及するとともに、身近な地域で多世代が様々なスポーツを楽しむことができる活動を支援し、健康づくりや仲間づくりを進めます。			
想定事業量	参加者数 363,000人/年 【直近の現状値】21年度末：323,000人/年	計画上の見込額	0.9億円
3	大規模スポーツイベントの誘致・開催	所管局	市民局
国際大会などの大規模スポーツイベントの誘致に取り組み、市民のスポーツ観戦やボランティア活動に参加する機会を増やします。			
想定事業量	3回/年 【直近の現状値】21年度末：2回/年	計画上の見込額	1億円
4	横浜熱闘倶楽部事業の推進	所管局	市民局
横浜熱闘倶楽部を通し、プロ野球やJリーグの選手やコーチによる学校や市民参加イベントでの技術指導や講演などを行いスポーツの普及を図ります。			
想定事業量	123,000人/年 【直近の現状値】21年度末：111,700人/年	計画上の見込額	0.2億円
5	【新規】スポーツ等による市民の健康づくりの推進	所管局	健康福祉局
高齢者が気軽に体操やスポーツ等に取り組める環境の整備や、高齢者自身が体操・レクリエーション指導者として地域で活躍できるよう養成を進めるほか、「よこはま市民健康ポイント」制度を導入するなど、市民の健康づくりのための取組を推進します。			
想定事業量	高齢者の体操等指導者数(累計) 850人 【直近の現状値】21年度末：744人	計画上の見込額	1億円

～ 図書館を活用した市民の自主的な活動 ～

市内の図書館では、市民が集い、資料や展示スペース、お話しの部屋などを活用し、自主的に様々な企画を行っています。22年度はAPECが横浜で開催されるため、中央図書館を会場に市民団体が「子どもの本で知るアジア・南太平洋の国々」をテーマに、図書資料のほか、ポスター、国旗、地図、写真、民族衣などの展示、本を紹介するおはなし会などを企画しています。

施策14 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

目標

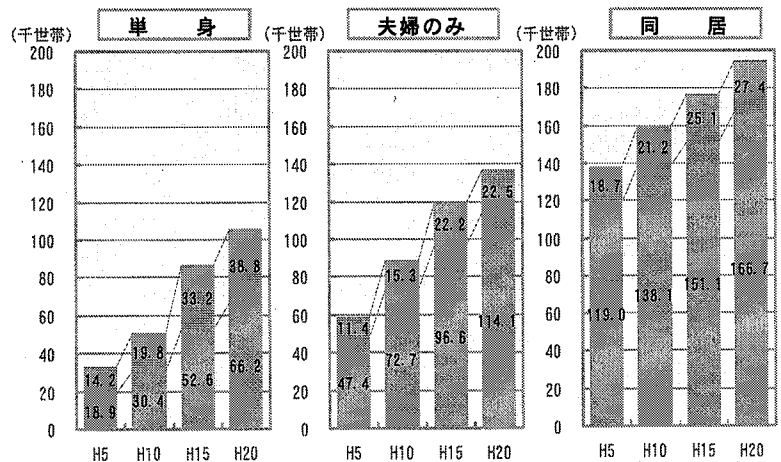
- ◇市民の多様な居住ニーズに対応できるよう、様々な住宅が供給されています。特に、少子高齢化に伴い、子育て世帯や高齢者が安心して暮らせる住環境が提供されています。
- ◇マンション管理組合の取組によって、良好な維持管理が行われています。
- ◇耐震性能や省エネ性能など、住まいに関する情報提供が行われています。

現状と課題

- ◆ 少子高齢化の進展や厳しい社会経済情勢が続く中、高齢者向けの住宅に対する需要が高まっています。
- ◆ 住宅の確保が困難な子育て世帯への適切な住宅供給が求められています。
- ◆ 公営住宅の居住者の高齢化が進展（36.1%）し、エレベーターの設置やバリアフリー等の改修が喫緊の課題となっています。
- ◆ 持家のうちの35%がマンションで、適正な維持管理が求められており、古くなったマンションでは、大規模改修や再生・建替事業の円滑な合意形成が求められています。
- ◆ 安全に安心して生活できるよう、住まいの防犯対策、耐震性、バリアフリーなど住宅に関する性能やマンション管理に関する情報を求めるニーズが高まっています。
- ◆ 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅生活を支える多様なサービスのニーズが高まっています。

<主な指標>

高齢者世帯数の推移



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

■持家 ■借家

計画上の見込額		180億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	安心して賃貸住宅に居住する子育て世帯*	40% (21年度)	46%	建築局
	②	自宅で暮らし続けた い高齢者	64% (19年度)	66%	建築局 健康福祉局

*ヨコハマ・りぶいんのうち、子育て世帯に提供できている割合

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】子育て世帯に配慮した住まいの供給	所管局	建築局
住宅に困窮する低所得の子育て世帯等に対し、既存ストックを活用し家賃補助付き賃貸住宅を供給します。また、「地域子育て応援マンション」の認定を行い、子育てにやさしいマンションの供給を促進します。			
想定事業量	家賃補助付き賃貸住宅 400戸 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	2億円
2	公営住宅の改修の推進	所管局	建築局
高齢者・障害者等のニーズに対応し、住戸改善やエレベーターの設置等を進めます。			
想定事業量	住戸改善 220戸、EV設置 44棟 【直近の現状値】21年度末：2,702戸、56棟	計画上の見込額	55億円
3	高齢者向け優良賃貸住宅の供給	所管局	建築局
生活支援サービス付きの高齢者向け優良賃貸住宅の供給を進めます。			
想定事業量	800戸 【直近の現状値】21年度末：1,404戸	計画上の見込額	24億円
4	有料老人ホーム等ケア付き高齢者住宅の確保	所管局	健康福祉局
医療的ケア対応、低料金、立地など、市民ニーズに応える有料老人ホーム等（横浜型特定施設）や生活支援（ケア）機能を備えた高齢者向け住宅（高齢者専用賃貸住宅（高専賃）等）を確保します。			
想定事業量	確保数 3,000戸 【直近の現状値】21年度末：10,502戸	計画上の見込額	-
5	民間住宅あんしん入居事業	所管局	建築局
高齢者や障害者、ひとり親世帯や生活保護受給者等が民間賃貸住宅へ入居できるよう支援を行います。			
想定事業量	成約件数 600件 【直近の現状値】21年度末：1,693件	計画上の見込額	0.2億円
6	高齢者・子育て世帯の住み替え支援	所管局	建築局
家族構成やライフスタイルの変化に対応するため、高齢者や子育て世帯の住み替え支援を行います。			
想定事業量	相談件数 2,400件 【直近の現状値】21年度末：1,618件	計画上の見込額	0.1億円
7	マンション管理組合支援事業	所管局	建築局
マンション管理組合に対し、適正な維持管理や改修・建替に関する支援を行うアドバイザーの派遣や共用部分のバリアフリー改修費補助等を行います。			
想定事業量	派遣件数 320件 【直近の現状値】21年度末：364件	計画上の見込額	0.4億円
8	【再掲】小規模多機能型居宅介護事業所整備事業	所管局	健康福祉局
身近な地域で365日24時間の介護を提供するサービスを充実します。			

* P72 施策9 目標達成に向けた主な事業3 参照

施策 15 参加と協働による地域自治の支援

目標

- ◇自治会町内会をはじめとする様々な地域の団体や人々が、課題解決に向けて自主的・継続的に取り組んでいます。また、地域間の情報・意見交換や連携した取組が行われるなど、地域に適した形での地域自治が推進されています。
- ◇区役所が地域住民の声を聴きながら、それぞれの地域に応じた地域支援ができるよう、横断的な体制になっています。
- ◇地域課題解決のため、区役所が把握した地域の情報や課題をもとに、市政全体として現場の意見や考えを実現していく仕組みが整っています。

現状と課題

- ◆ 少子高齢化や人口減少の状況は市内各地で異なり、家族や地域のあり方が変わっていく中で、地域で発生する課題は多様化、複雑化しており、様々な担い手が協働で課題解決に取り組むことが必要となっています。
- ◆ 地域では、既に自治会町内会、区・地区社会福祉協議会やNPOなど様々な団体が多様な活動を行っています。地域によっては、**課題解決のための資金確保、人材育成、各種団体間の交流の不足**といった課題が生じています。
- ◆ 地域には、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザなど、市民がそれぞれの目的に応じて利用できる施設があり、個人利用を含めた利用者数は増加し、稼働率も上がっていますが、**さらに有効活用が求められています。**
- ◆ **こうした施設が未整備の地域からは、相談・支援が受けられる施設や地域活動ができる場所を望む声があります。**一方で、地域が協力して商店街の空き店舗や団地、マンション内の空き室等のスペースを活用している例もあります。

<参考> 主な施設の利用状況

(年度)	利用者数 ※1 (単位:千人)			稼働率 ※2		
	19年	20年	21年	19年	20年	21年
地区センター	7,972	8,142	8,286	45%	48%	49%
コミュニティハウス	2,003	2,067	2,231	52%	52%	55%
地域ケアプラザ	1,852	1,938	2,047	—	54%	55%

※1:全施設合計 ※2:会議室等の全施設平均

地域活動の担い手づくり

住みよいまちづくりのために、自治会町内会活動をはじめ、地域での様々な活動の担い手を増やしていくことが大切です。各区の市民活動支援センター、地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点等では、地域での様々な活動を支援するため、相談、活動場所や団体交流の場などの情報提供のほか、各種講座、研修などを通して、地域活動への参加のきっかけづくりや人材育成に取り組んでいます。

計画上の見込額		20億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	①	様々な団体や人々が連携し、地域課題の解決が進んでいる地域	—	全区で拡充	市民局 健康福祉局
	②	地域施設が柔軟な手法で整備・運営されている	—	実施	市民局 健康福祉局

目標達成に向けた主な事業

1	地域課題解決に向けた組織・取組への支援	所管局	市民局【区】	
地域が、課題解決に向けた組織づくりや自主的、継続的な取組を進められるよう、地域からの相談に適切に対応し、地域で活動する様々な団体や人々の連携の推進や活動に対する補助、地域人材の育成など、多様な地域支援を行います。				
想定事業量	地域の団体間の連携促進等 全区実施 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	—	
2	【新規】地域運営補助金(仮称)の創設	所管局	市民局	
地域が主体的・継続的に課題解決に取り組めるよう、団体間の連携を進め、地域活動を支援するための補助金制度を創設します。				
想定事業量	制度創設・活用 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	1億円	
3	地域で活動する団体間の連携・協働支援	所管局	市民局、健康福祉局【区】	
各区の市民活動支援センター、地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点などが、自治会町内会活動やテーマ型の活動など様々な団体間の連携・協働を支援するとともに、地域活動に参加できるきっかけづくり、地域の人材づくりなどに取り組んでいきます。				
想定事業量	連携促進 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	—	
4	地域との協働による取組の推進	所管局	健康福祉局、環境創造局、都市整備局、道路局等【区】	
地域が主体的・継続的に様々な課題解決に取り組むため、福祉保健活動、まちづくりや地域振興などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。				
想定事業量	①地域福祉保健計画(地区別計画)策定 251地区 ②地域まちづくり推進条例に基づく登録・認定 169団体 ③公園愛護会 2430団体 ④ハマロード・サポーター300団体 ⑤水辺愛護会 100団体 【直近の現状値】21年度末：①185地区、②149団体、③2,353団体、④256団体、⑤89団体	計画上の見込額	7億円	
5	【新規】地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクト	所管局	都市経営局、総務局 市民局、健康福祉局等	
区局間の枠を超えて、地域のニーズを反映した地域施設を柔軟な手法で整備・運営できるよう、地域施設のあり方を検討していきます。				
想定事業量	検討・実施 【直近の現状値】21年度：—	計画上の見込額	—	

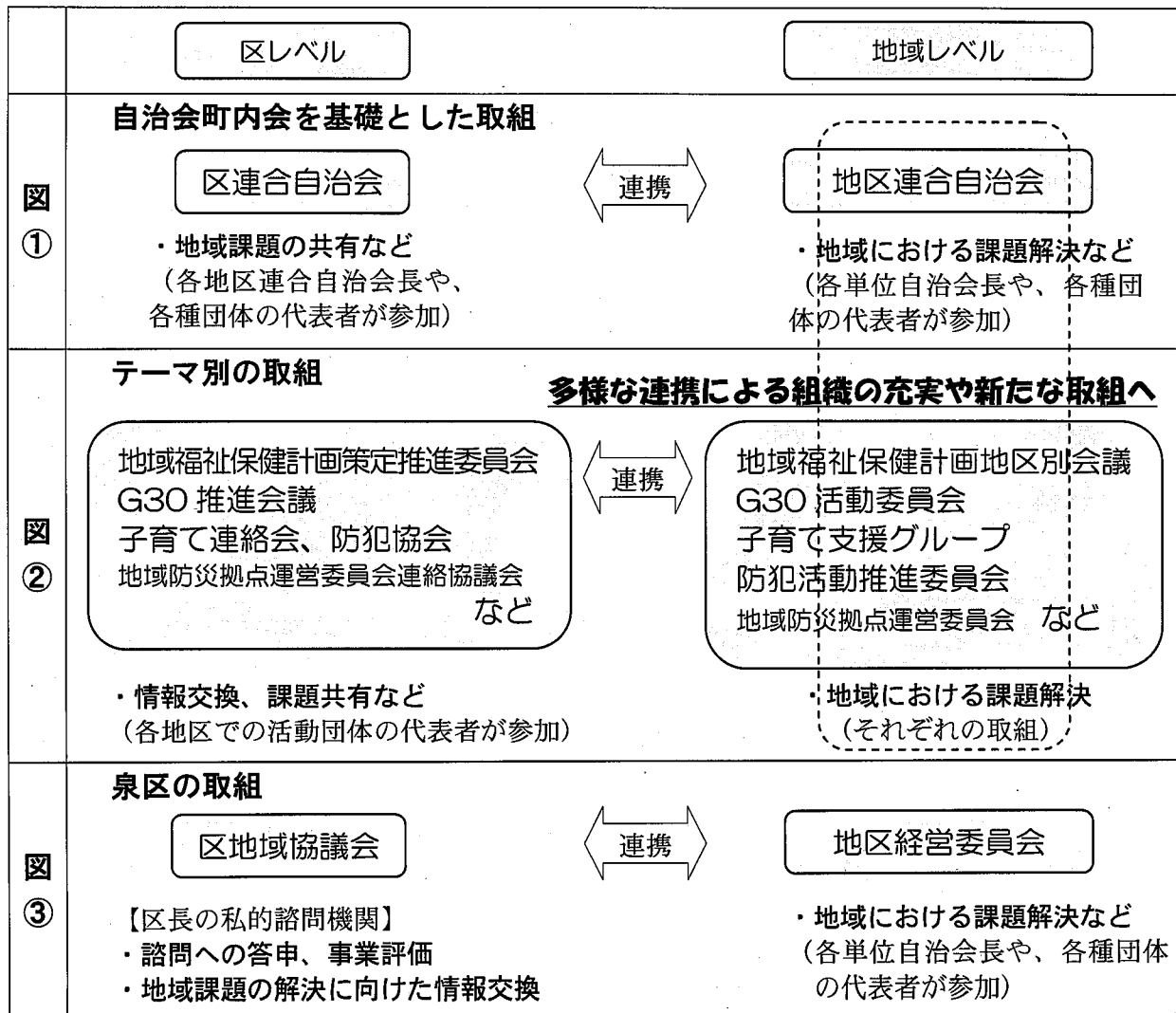
区役所の地域支援機能の強化

地域自治の支援にあたっては、区役所の地域支援機能の強化を図ることが非常に重要です。そのため、政策分野での取組とあわせ、行財政運営分野において「総合的な地域運営情報の提供」や「区役所の地域支援機能の強化」、「地域ニーズを市政に反映できる仕組みの強化」等、区役所の機能強化を進めることで、地域自治を支援していきます。

コラム① 地域における課題解決を目指して！

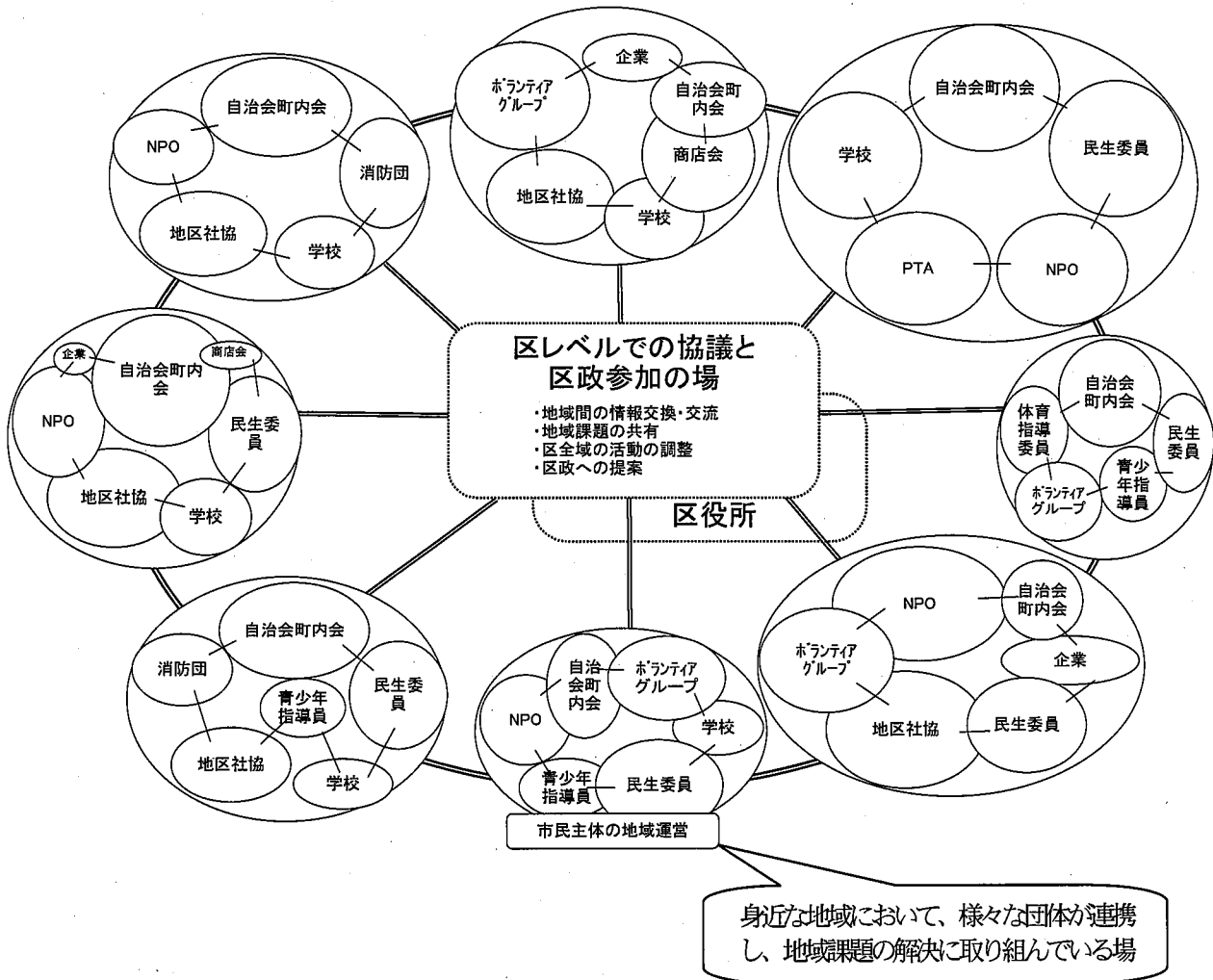
少子高齢化を迎え、地域課題が多様化・複雑化している中で、各区では、地域や区の状態に応じた仕組みにより、①、②のように地域課題解決の取組を進めています。泉区では、③のような新たな形で、地域課題の解決を進めています。

- ① 区連合自治会や地区連合自治会の定例会に、地区連合自治会長や単位自治会長に加え、各種団体や企業などの代表者が参加している。(図①)
- ② 地域福祉保健計画、G30などテーマ別に区レベルの情報交換の場、地域レベルの協議・活動の場を設置している。(図②)
- ③ 泉区では、全ての地区連合自治会の地域ごとに、自治会をはじめ様々な団体で構成する「地区経営委員会」を設置し、地域の合意形成と課題解決の場としている。また、この「地区経営委員会」からの各2名の委員で構成する「区地域協議会」を設置し、区レベルの課題の協議や区事業の評価等を通じた区政参画、情報交換を実施している。(図③)



横浜市における地域自治のしくみ ～市民・地域の元気のための「つなぐ」ネットワーク化～

地域ではさまざまな団体や人々が連携して課題解決に取り組んでいますが、地域によって団体間の連携には差があります。そこで今後、課題解決の取組をさらに広げ、活動の担い手を増やしていくためにも、身近な地域では、連携する団体が増えるとともに、地域間のネットワークが広がることが重要になってきます。



参加と協働による地域自治のしくみが目指すもの

「地域」と一言でいっても、その範囲やそこで生活している人の意識、抱えている課題などはさまざまです。そのような多様な地域ごとに、地域に住んだり働いたりする人々や団体が、地域の課題解決や魅力を高めることについて共に考え、話し合い、行動をすることが住み良い地域をつくることにつながります。

また、課題解決や魅力づくりに取り組んでいる地域が連携して、課題共有や情報交換等を進めることで、より効果的な課題解決につながっていきます。

大都市制度の議論も踏まえながら、このような地域ごとのつながりが全区に広がり、地域による課題解決、区レベルの協議と区政参加の場が充実することを目指します。

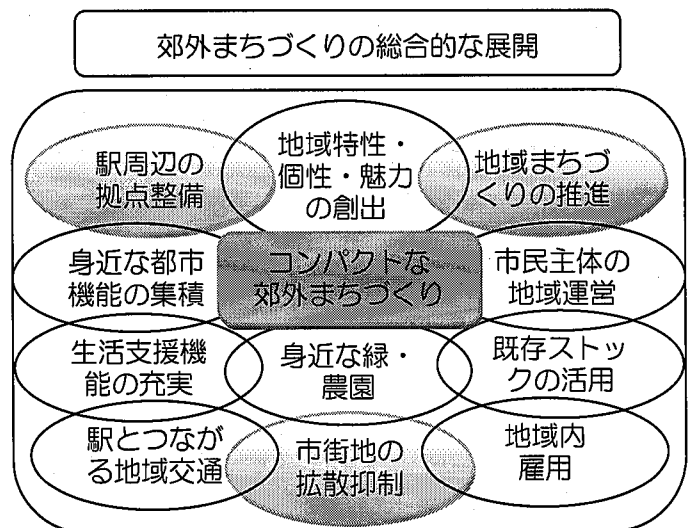
施策16 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

目標

- ◇地域の拠点としての駅周辺の整備や市民に身近な環境の整備、個性ある景観づくりが進むとともに、市民主体のまちづくり、地域運営が推進されています。
- ◇駅前などの拠点と緑豊かな郊外住宅地が地域交通等でつながり、快適で利便性の高いコンパクトなまちが形成され、市街地の拡散を抑制しつつ持続可能な都市づくりが進んでいます。
- ◇市民の定住意向が高まるとともに、まちなみや景観、最寄駅周辺の整備などへの市民の満足度が高まっています。

現状と課題

- ◆ 郊外部の一部では、人口減少・少子高齢化が進み、空き家・空き地の発生や活力の低下等の課題が現れつつあります。一方、多くの住宅地は、身近に豊かな緑や公園があること、良好な景観・街並みが形成されていること、優れた教育環境があることなど、多くの魅力を有しています。
- ◆ まちづくりに対する市民意識が高まりを見せており、地域ニーズに合ったまちづくりをさらに展開していくことが必要となっています。また、駅を中心に誰もが生活しやすい環境を整えるため、商業機能や子育て支援機能など様々な機能を強化していくこと、誰もが移動しやすい空間の整備やバス交通等の充実が必要となっています。
- ◆ 地域の活力を生み出す地域運営や、楽しく学べる環境づくり、給食サービスなど生活支援をテーマとしたコミュニティビジネスなどによる地域内雇用の創出など、総合的な取組が必要となっています。



計画上の見込額		410 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	市内での定住意向	72.0% (21年度)	75.0%	建築局
	②	最寄駅周辺の整備についての満足度	19.0% (21年度)	25.0%	都市整備局
	③	まちなみや景観の形成・保全の満足度	11.1% (22年度)	13.0%	都市整備局

目標達成に向けた主な事業

1	人口減少等を踏まえた住環境などの充実	所管局	都市経営局、建築局、健康福祉局、都市整備局等【区】
大規模団地の空き店舗など既存ストックを活用し、高齢者の見守り機能などを備えた住環境を創出するとともに、コンパクトなまちづくりに向けて、市街地の拡散抑制を視野に入れ、土地利用誘導手法などを検討し、その結果を踏まえ現行制度の見直しに着手します。			
想定事業量	地域活動拠点確保数 4 地域 【直近の現状値】21年度末：2 地域	計画上の見込額	0.4 億円
2	鉄道駅周辺の拠点整備	所管局	都市整備局
駅を中心とした地域の拠点として、駅前広場、歩行者空間などの整備や、商業施設等の生活利便施設や子育て支援施設の整備などの機能集積を進めます。			
想定事業量	完了4地区、事業中7地区 【直近の現状値】21年度末：事業中7地区	計画上の見込額	380 億円
3	市民主体の地域まちづくりの推進	所管局	都市整備局【区】
組織・プラン・ルールづくり等のまちづくり活動に対し、コーディネーター派遣や活動助成等の支援を行うとともに、「ヨコハマ市民まち普請事業」を実施します。			
想定事業量	グループ登録・組織認定数 20 【直近の現状値】21年度末：149	計画上の見込額	3 億円
4	【再掲】地域の公共交通維持・活性化	所管局	道路局・都市整備局【区】
①生活交通バス路線維持支援事業、②地域交通サポート事業、③モビリティマネジメントを推進します。			
* P90 施策 17 目標達成に向けた主な事業 1 参照			
5	【再掲】地域課題解決に向けた組織・取組への支援	所管局	市民局【区】
地域が自主的・継続的に地域課題解決に取り組めるよう、多様な地域支援を行います。			
* P84 施策 15 目標達成に向けた主な事業 1 参照			
6	【再掲】商店街課題解決プランへの支援	所管局	経済観光局
全商店街・個店を対象に実施した商店街経営実態調査で明らかになった課題を解決するため、商店街が策定したプランから優れたものを選定し総合的に支援します。			
* P106 施策 22-2 目標達成に向けた主な事業 4 参照			
7	【再掲】高齢者・子育て世帯の住み替え支援	所管局	建築局
家族構成やライフスタイルの変化に対応するため、高齢者や子育て世帯の住み替え支援を行います。			
* P82 施策 14 目標達成に向けた主な事業 6 参照			

財政運営 3 未収債権の回収整理や使用料等の適正化による財源確保の取組

目標

- ◇危機的な財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点から、全庁的な取組方針等に基づく適正な債権管理を行い、未収債権の収納率の一層の向上等により、財政基盤の強化が図られています。
- ◇市民負担の公平性確保の観点から、使用料等の受益者負担の適正化が図られています。

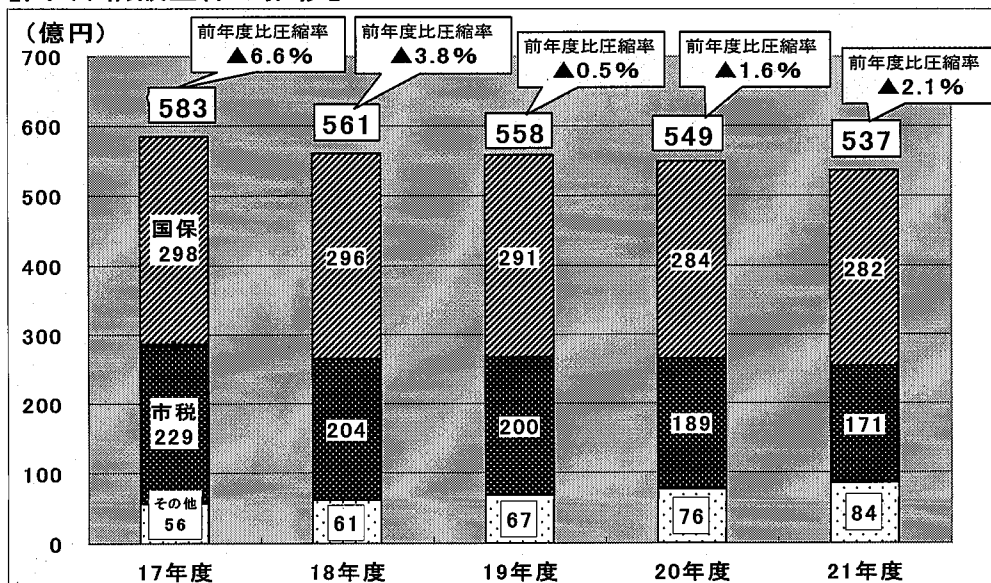
現状と課題

- ◆ 国民健康保険料や市税など、**未収債権全体の滞納額は縮減**を図ってきたものの、21年度決算で537億円（一般会計・特別会計）と、依然として多額になっています。
- ◆ 多くの未収債権があるなか（21年度決算：87債権）、回収整理のための専門知識・スキル・体制等が不十分な債権があります。
- ◆ **市民利用施設の使用料や特定の受益者に対する手数料**については、コストに応じた適正な負担という観点から**点検・見直しを進める必要**があります。

取組の方向

- ◆ 早期未納対策や滞納者の状況に応じた的確な滞納整理を促進できるよう、民間事業者や専門人材を有効活用するとともに体制を整備するなど、収納率の向上等に向けた、より効果的・効率的な全庁的取組を進めます。

【図：滞納額全体の推移】



達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	① 滞納額 (一般会計・特別会計合計)	537億円 (21年度)	500億円未満	総務局	
	② 収納率※	国民健康保険料	71.0% (21年度)	76.0%	健康福祉局
		市税	97.1% (21年度)	97.3%	総務局
		介護保険料	95.3% (21年度)	95.5%	健康福祉局
		保育料	91.8% (21年度)	93.2%	こども青少年局
市営住宅使用料		92.5% (21年度)	92.5%	建築局	

※現年度分と滞納繰越分の合計値

目標達成に向けた主な取組

1	回収体制等の整備強化	所管局	総務局 等
回収整理促進のための全庁的会議（未収債権整理促進対策会議）において、目標達成に向けた体制や仕組みを検討するなど、各債権所管部署の連携強化を図りながら、回収体制等の整備を進めます。			
直近の現状値	21年度：区税務課及び保険年金課運営責任職の相互兼務による連携強化		
2	滞納発生の未然防止	所管局	総務局 等
滞納発生を未然に防止するため、口座振替の一層の促進や納付方法の多様化など、納付しやすい仕組みづくりを進めます。また、滞納発生時に速やかな回収整理を行えるよう、保証人の設定などの事前措置を講じていきます。			
直近の現状値	コンビニ納付の開始（国民健康保険料 15年2月、市税 16年4月）		
3	早期未納対策の充実	所管局	総務局 等
未納となった早い段階で、民間事業者を活用した納付案内センターで電話納付案内を行うなど、早期未納対策を進めます。			
直近の現状値	21年度：民間事業者による電話納付案内 モデル実施：国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育料 本格実施：介護保険料		
4	専門人材の有効活用	所管局	総務局 等
債権所管部署だけでは解決困難な案件について、専門的なノウハウを持った職員等を有効活用し、特に悪質な滞納者への強制手続を支援するなど、全庁的な実務支援を進めます。			
直近の現状値	21年度：弁護士等専門人材による研修・相談等		
5	受益者負担の適正化	所管局	都市経営局 等
「使用料の標準的な取扱い」を目安に受益者負担の点検を行い、コスト縮減や収入増に取り組むなど適正化を図ります。			
直近の現状値	21年度：－		